

## 宮崎県信用農業協同組合連合会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日までの2年間

### 2. 内 容

#### 〈目標1〉

- ・育児に集中できるよう、育児休業期間中の代替要員を確保（派遣職員補充など）する。

#### 〈対策1〉平成29年4月～

- ・毎事業年度の要員計画を策定する。

#### 〈目標2〉

- ・産前産後休業、育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等の制度の周知や情報提供を行う。

#### 〈対策2〉平成29年4月～

- ・年2回（4月・11月）の全体職員研修会時に周知する。
- ・関係法等に基づく諸制度の変更が発生した場合は、会内の電子掲示板により、全役職員に周知を行う。

#### 〈目標3〉

- ・夜間残業を減少させるため管内放送を活用し、帰宅を促進するとともに、心身ともに健康な職場づくりを目指す。

#### 〈対策3〉平成29年4月～

- ・毎日20時に館内放送される「蛍の光」により、帰宅を促す。
- ・年次有給休暇取得促進の一環として、課内研修時に課内の状況を周知し、職員が交代で取得できるよう計画的な有給取得を促す。
- ・各課内における業務調整のうえ、夏期休暇等を積極的に取得し、健康管理を促す。
- ・定期的なストレスチェックを実施する。